

太平洋広域漁業調整委員会（第4回）議事録

平成16年10月19日
水産庁資源管理部管理課

1 開催日時

平成16年10月19日(火) 10:00～13:00

2 開催場所

霞が関東京會館シルバースタールーム

3 出席者

(委員)

澁川弘、川崎一好、澤口政仁、大井誠治、阿部力太郎、叶谷守久、深澤勝久
外記栄太郎、竹内正一、高橋征人、橋ヶ谷善生、吉戸一紀、迫間虎太郎、網本成吉
左海守、澳本勝彦、林穂積、鈴木徳穂、長島孝好、山本正喜、砂山繁、伊妻壯悦
宮本利之、山下東子

(独立行政法人水産総合研究センター)

本多 仁 本部研究調査部研究開発官
北川大二 東北区水産研究所八戸支所長
西田 宏 中央水産研究所資源評価部資源動態研究室主任研究官
渡邊千夏子 中央水産研究所資源評価部資源動態研究室主任研究官

(水産庁)

田原文夫 水産庁長官
武田真甲子 資源管理部管理課長
長谷成人 資源管理部管理課資源管理推進室長
大橋貴則 資源管理部管理課資源管理推進室資源管理企画班課長補佐
中本裕之 資源管理部管理課資源管理推進室資源管理企画班企画調整係長
松本昌士 資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班指導係長
阿部 智 資源管理部管理課資源管理推進室TAE班課長補佐
加藤健司 資源管理部管理課資源管理推進室TAE班計画係長
古賀 剛 資源管理部管理課資源管理推進室TAE班計画係員
青木保男 増殖推進部漁場資源課沿岸資源班課長補佐

宮崎孝弘	増殖推進部漁場資源課沿岸資源班調査企画係長
宮崎潤太	増殖推進部漁場資源課沿岸資源班資源管理調査係長
古俣明伸	北海道漁業調整事務所資源管理係長
佐藤良助	仙台漁業調整事務所長
武智 博	仙台漁業調整事務所資源管理計画官
泉 賢作	仙台漁業調整事務所資源管理係長
今泉寛典	瀬戸内海漁業調整事務所資源管理係長

4 議 題

- (1) 平成 17 年度資源回復計画関係予算について
- (2) 水産資源の状況について
- (3) マサバ太平洋系資源回復計画の進捗状況について
- (4) その他

5. 議事内容

開 会

事務局（阿部） 定刻となりましたので、ただいまから第4回太平洋広域漁業調整委員会を開催させていただきます。

委員の皆様や各道府県、業界等の来賓の方々におかれましては、大変お忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございます。

御承知のとおり、本委員会は平成13年度に発足以降、年に1回のペースで開催してきており、今回で4回目の開催となります。本委員会では、太平洋海域における資源回復計画をはじめとする資源管理にかかる問題等について審議していただくこととなります。本日がいわゆる本委員会であり、午後には太平洋北部会、明日午前中には太平洋南部会の開催を予定しております。それぞれの海域に係る資源回復計画の検討がこの部会においても検討される予定となっております。

本日は資源回復計画の進捗状況としてマサバ太平洋系群資源回復計画の実施状況などを議題とさせていただいております。この太平洋広域漁業調整委員会の定員は28名ですが、現在、過半数を超える23名の委員に出席をいただいておりますので、漁業法114条で準用いたします漁業法第101条に基づき本委員会は成立しているということをご報告させていただきます。

それでは、澁川会長、議事進行の方をよろしく願いいたします。

会長挨拶

澁川会長 おはようございます。またまた台風がやってくるということで、足元の悪い中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

前回の太平洋広域漁業調整委員会におきましては、マサバの太平洋系群の資源回復計画（案）について活発な御審議をいただきました。私の進行の不手際もございまして若干時間を要しましたけれども、結果としましては、削減措置の内容等についての検討を太平洋

の北・南の各部会で検討することと相なりました。

その後開催されました太平洋北・南の両部会におきましては、一部原案を修正させていただいて了承をちょうだいし、水産庁が昨年 10 月 23 日にマサバ太平洋系群資源回復計画を作成、公表したことになります。

本日の委員会におきましては、資源回復計画関係予算や水産資源の状況、資源回復計画の進捗状況などについて後ほど事務局より説明をもらうことになっております。特に、マサバの資源回復計画につきましては、これまでの実施状況及び効果や今後の進め方についての審議をちょうだいする予定としております。十分御審議を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

水産庁長官挨拶

澁川会長 ところで、議事に入る前に、本日は大変御多忙のところを水産庁の田原長官が御臨席賜っておりますので、御挨拶をいただきたいと思っております。

長官、よろしく申し上げます。

田原長官 御紹介をいただきました水産庁長官の田原と申します。

本日は、足元の悪い中と申しますが、台風 23 号が来ておまして、本土に上陸することになりますと 10 個目という、ありがたくない記録を伴った台風のございますけれども、そういった中、委員の皆様方には御多忙の中を御出席いただいておりますことに対しまして、まず御礼を申し上げさせていただきます。

また、この 8 月にこの海区漁業調整委員会の委員の改選となりまして新たに加わっております委員の方々がいらっしゃいますけれども、そうした委員の皆様方に対しましても、広域漁業調整委員会の任務は非常に多岐にわたっておりまして、その役割は大きいものがありますけれども、どうかよろしく御審議を賜りますように、お願いしたいと思います。

私から改めて申すまでもないわけでございますけれども、平成 13 年にできました水産基本法に基づきまして、水産基本計画が平成 14 年の 3 月に策定されております。この中におきましては、水産物の安定供給と水産業の健全な発展ということが二つの大きな目標として掲げられておりますけれども、この二つの目的を達成するためには、水産資源の管理ということが極めて重要であることは言をまたないところではないかと思っております。

また、我が国周辺水域は世界でも有数の好漁場だと言われているにもかかわらず、近年、

資源状況が停滞ぎみの魚種が多いということで、資源回復計画では平成 16 年度までに 50 魚種を目指してということで、各地域においてそれぞれ広域的な、あるいは地先支援のいろいろな資源回復計画が取りまとめられておりますけれども、当広域漁業調整委員会で対象としておりますものでは、昨年、太平洋のマサバについて資源回復計画を練っていただいたわけでございます。今年はこの計画の策定等もありまして来遊状況は若干好転しているという話も聞いておりますけれども、水産業にとって一番基本であります水産資源を今後とも有効に活用していくという観点からは、この資源回復計画は極めて重要な手段ではないかと、かように認識している次第でございます。

今日の調整委員会におきましても、こうした資源回復の実態なり計画の中身につきまして御審議をいただくわけでございますけれども、皆様方から忌憚のない御意見等々が寄せられまして、我が国周辺水域の水産資源の回復に向けて、よりよい結果が得られるよう祈念申し上げます、また委員各位の皆様方の御健勝も祈念申し上げます、冒頭ですけれども、私からの御挨拶とさせていただきますと思います。

本日、明日と、よろしく願いいたします。

澁川会長 長官、ありがとうございました。お忙しいところを申しわけございません。

長官は御多忙でございますので、ここで退席されます。長官、本当にありがとうございました。

〔田原長官退席〕

配付資料の確認及び事務局紹介

澁川会長 それでは、お配りしてあります資料の確認を行いたいと思います。事務局、よろしく願いします。

事務局（阿部） それでは、お手元にお配りしてある資料に不足がないかどうか、確認していただきたいと思います。

資料といたしましては、最初に本日の議事次第、配席図、出席者名簿、そして委員名簿でございます。その後が資料番号のついているものですが、資料 1 が左上でホッチキスどめのもの、資料 2 もホッチキス左上とじのものでございます。そして資料 3 - 1 でございます。資料 3 - 2 は 1 枚紙でございます。資料 3 - 3 が左上のホッチキスとじのものでございます。資料 4 - 1 が 1 枚紙でございます。資料 4 - 2 が左上ホッチキスとじのもので

す。

以上が本日の配付資料となっております。委員の皆様におかれましては、資料の不足等
はございませんでしょうか。

もし不足等があれば、進行の途中で結構ですので、後で申し出てください。

なお、前回の広域漁業調整委員会、3月の各部会以降、事務局側が大幅にかわりました。
ここにいるメンバーの中で前の部会に出席していたのは私だけですので、恐縮ですが
も、事務局の方を紹介させていただきます。

澁川会長の隣、管理課長の武田でございます。

武田管理課長 武田です。よろしくお願ひいたします。

事務局（阿部） その隣が東北海区水研の北川支所長です。

北川支所長 東北水研の北川と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局（阿部） その隣が中央水研の西田主任研究官でございます。

西田主任研究官 西田でございます。よろしくお願ひします。

事務局（阿部） その隣が中央水研の渡邊主任研究官でございます。

渡邊主任研究官 渡邊でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局（阿部） そして、澁川会長を介してこちら側ですが、長谷室長でございます。

長谷室長 長谷でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局（阿部） その隣が、企画班長の大橋でございます。

事務局（大橋） 大橋でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局（阿部） 資料の確認及び事務局の紹介は以上です。

澁川会長 御苦勞さんでございました。

交代委員紹介

澁川会長 それでは、事務局の方でメンバーの交代があったというお話でございました
けれども、8月に海区漁業調整委員会の委員の改選があったと冒頭の長官の御挨拶にもご
ざいました。そこで、複数の県で各海区委員会からの互選委員の方が新たな委員に交代さ
れているようでございます。

ここで交代された委員の皆様の紹介を事務局よりお願ひいたしたいと思ひます。なお、
各委員からは簡単な自己紹介をいただければ幸ひでございます。

それでは、事務局、御紹介をお願いします。

事務局（阿部） それでは、新しく委員として出席されておられます方々を紹介させていただきます。

お手元にある広域漁業調整委員会の名簿の上から交代された委員を御紹介させていただきます。

まず、北海道の互選委員で川崎委員でございます。

川崎委員 初めまして。ただいま御紹介をいただきました川崎です。道東の厚岸というところで組合長をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（阿部） 続きまして、岩手県の互選委員ですが、岩手県の方は名簿上は宮古漁業協同組合ということで法人委員としておりますが、本日はその代表理事であります大井代表理事が来られております。

大井委員 岩手県の宮古漁業協同組合の組合長を努めております大井と申します。何分、よろしく願いいたします。

事務局（阿部） 続きまして、宮城県の互選委員といたしまして、阿部委員です。

阿部委員 紹介いただきました宮城県の阿部でございます。今回委員になりましたのは宮城県の小型漁船漁業振興協議会の会長名をもって委員に選任されましたので、ひとつよろしく願いいたします。

事務局（阿部） 続きまして、福島県の互選委員の叶谷委員でございます。

叶谷委員 福島県の叶谷でございます。福島県漁連の副会長を仰せつかっております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（阿部） 続きまして、茨城県の互選委員の深澤委員でございます。

深澤委員 茨城県の深澤でございます。私は今、信漁連の専務をしております。今般、海区の委員の会長を仰せつかりました。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（阿部） 続きまして、東京都の互選委員の竹内委員でございます。

竹内委員 東京海区の竹内でございます。東京都関係は、小笠原、東部海区、内湾の三つが一緒になり東京海区ということになりまして、私が会長となりました。前会長にかわりましたので、よろしく御指導ください。

事務局（阿部） 続きまして、愛知県海区の互選委員の吉戸委員でございます。

吉戸委員 愛知県の篠島で組合長をしております吉戸です。よろしく願いします。

事務局（阿部） 続きまして、徳島県の互選委員の左海委員でございます。

左海委員 徳島県は日和佐町漁業協同組合の組合長をしております左海でございます。
どうぞよろしく願いいたします。

事務局（阿部） 続きまして、高知県の互選委員、澳本委員でございます。

澳本委員 皆さん、こんにちは。前任の亀尾会長の後を受けまして、高知県海区調整委員会の会長を務めております澳本でございます。どうかよろしく願いいたします。

事務局（阿部） 本日出席の委員の方々に新しく委員になられた方は以上でございます。

澁川会長 それでは、新たに委員になられた方々、どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。

議事録署名人の選任

澁川会長 続きまして、後日まとめられる本委員会の議事録の署名人の選出をいたしたいと思いますが、これについては、事務規程第 12 条にありますように、会長から 2 人以上を指名することとなっております。私の方で指名させていただきたいと思います。

これまで、名簿の順に従って指名をさせていただいておりますので、今回の委員会議事録の議事録署名人としては、海区漁業調整委員会の互選委員から愛媛県互選の林委員さん、それから大臣選任委員から鈴木委員さんをお願い申し上げたいと思っておりましたが、鈴木委員さんが遅れてみえるという話ですので、急遽で恐縮ですが、砂山委員さん、よろしく願いいたします。それでは、林委員さんと砂山委員さんのお二方をお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

議 事

（ 1 ）平成 17 年度資源回復計画関係予算について

澁川会長 それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、平成 17 年度の資源回復計画関係予算についてであります。事務局より説明をお願いします。

事務局（大橋） それでは、「平成 17 年度の資源管理関係予算について」ですが、タイトルが「資源管理体制・機能強化総合対策」という資料 1 に基づいて説明させていただきます。

昨今テレビや新聞などで三位一体改革の話をよく耳にされていると思いますが、この予算も日本全体の動きを踏まえながら見ていかなければいけないので、最初に三位一体改革の背景やその動きについて説明をして、それが今回のこの予算にどのように影響してくるのかという視点で説明させていただきます。

資料の3ページ目に「「国庫補助金負担等に関する改革案」の概要」とあります。これを読んだだけではわかりづらいのですけれども、簡単に背景について説明いたします。

税収というのは、国が6割ぐらい徴収していて、地方が4割です。国の方は直接税、地方は住民税等の形で税を徴収していますけれども、これを支出の方で見ると数字が逆転しています、国は4割、地方が約6割。そうすると地方の方は4割入ってきて6割を出すということで、2割分の差額がある。その差額をどこで補てんするかということで、これまでは国の方から補助金、そして地方交付税という形で支出していたのですけれども、地方の方から自主財源をもっと増やしたいという要望がかねてからありました。

そのような背景から、小泉内閣になりまして、地方にできることは地方でやろう、民間にできることは民間でやるというスローガンで進めてまいりましたが、こういうイニシアティブのもとで、まずは地方の権限を増やしましょうと。ただし、権限を増やすだけではなくて、お金の面についてもなるだけ地方の財源を増やしていこうということで、まず補助金を削減しましょう、そして税源移譲によって税収を充実させましょう、そして交付金についても改革しましょうと。この三つを一体として改革しようというのが三位一体ということでした。それについて書いてあるのが3ページの2の中ほどになります。今まで100年ぐらい国から地方にお金を支出するということをやっていたのですけれども、これを根本的に見直そうということで、これが小泉内閣のかなめとも言われているものです。

具体的にどういう場で検討しようかということで、8月末に第1回の会合が官邸で開かれております。いわゆる全国知事会外地方6団体と各関係省庁の大臣との会合です。そこで地方知事会・地方6団体から削減すべき補助金のリストが提出されました。その中に、残念なことに資源管理関係が、水産庁はほかにもいろいろ予算があるのでありますが、削減のリストに一応入っております。

その後、9月中旬ぐらいに第2回目の会合が開かれました。その場では、削減すべき補助金のリストに対して、前亀井農水大臣の方から農水省としての考え方が示されたところです。

この資料の5ページに読売新聞の10月5日付朝刊の記事がありますが、うちの大臣が

ら言ったのは、農水省の政策は財政力の弱い農山漁村で行われているということです。全国には 6300 ぐらいの漁村があるのですけれども、どういうところに位置しているかといいますと、その 7 割ぐらいは条件不利や過疎地域、離島や僻地に位置していて、そういうところは財政基盤が非常に弱いですから、単純に補助金に削減されると事業や生活基盤がうまく整備されないということで、農林水産省関係の補助金が廃止されると地域の活性化にとって必要な施策ができなくなる。そういうことで、新聞記事にもありますように、初めに削減ありきということではなくて、地域にとって使い勝手がいいような内容や仕組みを検討すべきではないかということをうちの大臣から説明しております。

そういうことで、資料の 2 枚目に「強い水産業づくり交付金」とありますけれども、農水省全体としては十幾つある事業を 7 つぐらいに大きくくりいたしました。農業関係が 4 つぐらい、林業が 2 つぐらいの交付金、水産についてはとりあえず今のところ是一本ですけれども、「強い水産業づくり交付金」という一つの交付金という形で提示しております。

2 ページの中には大きな柱として「健全な水産業の育成」等が書いてありますけれども、上の段の右下の方に「水産資源の適切な管理」とありまして、この中に資源管理関係の予算が含まれているという理解でよろしいのではないかと思います。

ただ、2 ページのこの交付金も地方 6 団体の提案を受けて急遽つくったものでありますので、今後、当然のことながら、内容の変更はあります。いずれにしましても、「強い水産業づくり交付金」というのはハードとソフトが一体となった交付金でありまして、総額が 192 億円という中身になっています。

今までの補助金とどう違うのかといいますと、今までは資源管理関係の予算なら資源管理以外には使えなかったのですけれども、こういう大きくくりの交付金になると地域の実情に応じて使い勝手のいいようにお金を使うことができる。例えば(例 1)にありますような水産業の育成とか、資源管理に重点を置きたいところはそれに必要な施策や取り組みを実施することができる。他方、そういうことよりも、むしろ漁村地域の活性化や漁村の生活基盤の整備を向上させようと。例えば下水道の整備率でいきますと、都市部は 100% 近いのですけれども、中都市で 68% ぐらいです。それが漁村地域は 20% ぐらいと非常に低い。ですから、まず産業の前に社会基盤や生活基盤を整備することに重点を置くということであるならば、交付金をそういう下水道等にも使うことができる。こういう中身が交付金の内容になっています。

前の補助金との比較で言いますと、補助金のお金には、お金を申請するときに非常に細

かい非常に厳しい基準がありました。今回の交付金になりますと、入り口は緩く、出口を厳しくするといいますか、お金は渡すけれども、どういうふうに使われたのかということについて非常に厳しい審査がなされます。

そのほか、メリットとしては、これは皆様方には直接関係がないかもしれませんが、実際に交付金を受けるのは都道府県の行政当局でありますので、これまでの補助金とは違って手続きがかなりスムーズになるのではないかと思います。

1 ページに戻りまして、今回、資源管理関係の予算はどんなものを優遇しているのかということですが、2 番の「事業内容」のところでは3 点挙げております。1 点目は資源管理に必要な情報の提供ですが、資源管理を行う上では、海洋気象や水温等、海洋関係に必要な情報がいろいろありますけれども、それについてもう少し充実させていこうという内容です。

2 点目は資源管理回復計画の作成及び普及の推進ということで、これまで資源管理型漁業の推進ということでやっていたんですが、今後は資源管理型から資源回復計画の方に重点を移していく。だからといって、これまでやってきた資源管理型漁業の取り組みについては何もやらないということではなくて、緊急性のあるものについては資源回復計画とパッケージにしてやっていきたいと思います。また、もう一つ重要なのは、これまで資源回復計画でも何でも単純に量だけを回復させていこうという視点でやっていましたけれども、今後は質とコストといった経営的な視点も入れて資源回復計画をやっていきたいと思います。それから、これまで単一の漁業種類についての資源回復計画、例えばマサバとかサワラ等、特定の魚種に着目した回復計画でしたけれども、今後は包括的な資源回復計画、わかりやすく言いますと定置です。これまで単一の漁業種類だけでしたけれども、沿岸の定置についても多種多様の定置が日本各地にありまして、これが今までは手をつけられていませんでしたので、今後は定置についても資源回復計画をやっていこうと考えております。

3 点目が漁獲可能量の適切な管理ということで、中長期的なT A C 管理の方針の作成をするということです。T A C につきましては、後ほど研究者の方からも説明があると思いますけれども、A B C (生物学的許容漁獲量) がありますので、それに基づき、社会経済的な要因を考慮してT A C を設定していたのですけれども、A B C (生物学的許容漁獲量) が客観的・科学的・定量的であるのに対して、社会経済的指標というのはよくわからない定性的なものです。そういう定性的な社会経済的な要因につきましても、今後はよ

り客観的で透明性があるような手法を導入して科学的・定量的な分析ができるようにして、中長期的にTAC管理を行っていかうということにしております。

以上が「強い水産業づくり交付金」の内容でございます。ここには言及していませんけれども、従来、資源回復のための休漁・減船等については大水に対して委託でやっておりますけれども、こういう予算自体については引き続き要求しております。今回は交付金の対象ではないため説明しておりませんが、これまでどおり、資源回復に対する支援の予算については、引き続き、これとは別の枠組みで要求しております。

また、冒頭の話に戻りますけれども、小泉内閣では平成16年にまず1兆円を前倒して削減して、平成17年、18年で3.2兆円の削減をしています。これが第1期補助金削減改革と言われております。そして平成19年から21年までが第2期でありまして、今度は3.6兆円ぐらい削減されています。今回は第1期目の補助金削減ということで我々はこういう交付金になりますけれども、まだまだ将来的に非常に厳しい状況が続くということを御理解ください。

いずれにいたしましても、三位一体改革につきましては、今後どうなるか、わかりませんが、小泉総理が国会の冒頭、所信表明で言及していたのは、とにかく年度内に全体像・方向性を明らかにするというところであります。今、我々はこういう交付金の形で要求しておりますけれども、三位一体改革がどういう流れになるのかは、官邸主導になると思っておりますけれども、まだよくわかりません。いずれにしましても、我々が補助金削減に対して代替案として要求しておりますこの交付金が認められるのか、これが認められないのかもよくわかりません。しかしながら、水産庁といたしましては、いかなることになろうとも、資源管理、回復計画に関する調整、それから情報収集、そして回復計画をつくるに当たっての技術的な助言は引き続きやっていかうかと思っております。

以上です。

澁川会長 ありがとうございます。

小泉内閣の三位一体改革の動きが予算に反映されているということでもありますけれども、なかなかわかりづらいお話でありました。しかし、どうも魚価とかコスト等、経営視点に着目した対応を心がけておられるという点が一つと、もう一つは漁業種類に着目して、単一魚種の資源回復計画から多魚種の包括的な資源回復計画の取り組みをしようという新しい試みが入っているということでもあります。その辺はこれまでの議論の中でもどうも欠落している部分ではないかというふうに皆さんが思いになっていた点を補完されようとし

ておりますので、意欲的な取り組みだろうと評価されますが、どうでしょうか。今の説明で何か御質問はございますか。

外記委員 今いろいろ説明を受けましたけれども、私は日本の漁業あるいは漁村の将来は資源管理ができるかどうかにかかっていると思います。先ほど都市と漁村の下水道の振興状況等の話もありましたけれども、今、漁村では下水道どころの状況ではございません。漁村というのは、ある程度資源があって、それを漁師がとって生活をしていく。漁村の場合にはほかに産業がございませんから、全く漁業だけで生きております。したがって、今のような状況の中で、とれるだけとるといような形では日本の漁業あるいは漁村の将来はないと思います。したがって、非常に難しいことですし、しかも予算もどんどん削減されておりますけれども、やはり水産庁が中心になって、みんなで知恵を出し合って、何とかして安定した漁業ができるような、そういうことに努力をしていただきたいということを最初をお願いしておきたいと思います。

澁川会長 外記委員、ありがとうございます。恐らく大方の委員のお心を代表されているようなお話でございました。漁業なくして漁村なしと、こういう話はまさに資源そのものにかかわる話だろうと思われま。

(2) 水産資源の状況について

澁川会長 それでは、後の議事が押しておりますので、次の議事に移らせていただきます。

次の議事は水産資源の状況でございます。先月、全国資源評価会議が開催されております。この会議結果についても新聞などで報道されておりましたが、改めて、(独)水産総合研究センターの中央水産研究所資源評価部の方たちが見えております。西田主任研究官、渡邊主任研究官のお二方です。管轄なさっております主要な資源の状況につきまして説明をちょうだいしたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

北川支所長 東北水研の北川と申します。私からまず全体のことについて説明いたしまして、その後、西田と渡邊からマイワシ、マサバについて御説明したいと思います。

お手元の資料2をごらんいただきたいと思います。

1ページは先ほどお話がありました全国評価会議の中で報告された魚種のうち太平洋に

関係するものを載せた表でございます。ここではT A C魚種として8種類、T A E魚種として3種類、その他の種として14種類、その結果だけを載せております。

各魚種の説明に入ります前に若干説明いたしますと、真ん中に「2004年資源状態」という欄がございまして「水準」と「動向」の欄がございまして。「水準」というのは2004年の各魚種の資源の状態がどういう水準にあるのかということで、高位・中位・低位の3つに分けてございまして、それぞれの魚種がどういった水準にあるのかということを示しております。その右の「動向」でございますが、これも増加・横ばい・減少の3つに区分しておりますが、ここで注意していただきたいのは、今後の動向ではなく、過去5年間の資源量あるいは漁獲量の推移から見て、これまでの5年間は資源が減少したのか増加したのかということ判断したものでございます。

それから、一番右側に2005年の「A B C limit」と「A B C target」の欄がございまして。「A B C limit」といいますのは、各種の調査に基づいて資源量を推定し、その調査結果に基づいて生物学的許容漁獲量を算出するものでございます。その隣に「A B C target」という欄がございまして、資源を評価する場合、例えば資源量の推定をするに当たっても、かなりの不確実性がどうしても存在してしまう。要するに、海の中の魚の資源量を正確に推定することは非常に難しいことでございます。そういった不確実性が資源評価・資源解析の中にはどうしても存在しますので、資源評価の上で例えば過大評価をしてしまうと資源が減少してしまうこともあり得るわけです。そういった問題点をなるべく避ける意味で、A B C limit よりもさらに厳しいA B C target として、研究サイドとしてはA B C target を推奨したいところでございますが、そういう二つのA B Cを提示しております。これはそれぞれの魚種の資源状態によって異なるわけですが、A B C target はA B C limit の大体7割から8割ぐらいの値になっております。

個々に見ていきますと、T A C魚種が8種類ございまして、資源水準として高水準なのはサンマだけでございまして、中位の魚種としてはマアジ、ゴマサバ、ズワイガニ、スルメイカで、今回非常に関心の高いと思われましてマイワシ、マサバはいずれも資源水準が低位でございます。スケトウダラも低位という状況になっております。

次のT A E魚種の3種でございますが、サメガレイとトラフグにつきましては資源水準が低位で、ヤナギムシガレイは中位という状況になっております。

その他の魚種につきましては、ごらんいただければと思います。

では、引き続き、マイワシにつきまして西田主任研究官の方から説明いたします。

西田主任研究官 中央水産研究所の西田でございます。私からは資料2の2ページ「平成16年度資源評価票（ダイジェスト版）」のマイワシ太平洋系群について説明させていただきます。時間も限られておりますので、図の説明を中心に行わせていただきます。

まず生物学的特性ですけれども、左側にマイワシの分布域並びに産卵場の図が載せてございます。これはマイワシの資源が高水準の年代のものでありまして、近年においては産卵場は土佐湾周辺など、かなり局地的でございます。また分布域についても、北西太平洋の広域にわたって描いておりますけれども、特に1歳魚以上の分布域はかなり本土寄りといえますか、岸寄りで、あまり沖合までは広く広がらないという状況でございます。

中央水産研究所では、その後漁獲に加入すると考えられる稚魚の分布調査と漁獲対象となる1歳魚・2歳魚の調査を沖合の方でトロールを使って行っているわけですけれども、稚魚については2001年以降ずっと少ない状態でありまして、今年も沖合にはあまり分布しないということがわかっております。また、1歳魚・2歳魚については、先ほども説明しましたが、かなり岸寄りで、分布密度も低いということがわかっております。

次に「漁獲の動向」という項目に移らせていただきます。皆さんもよく御存じのように80年代においては250万トンを超える高い水準を維持していたのですが、93年から100万トンを下回りまして、2002年は約4.9万トン、2003年の太平洋側主要港への水揚げ量は約5万トンでございました。

次に資源評価法について説明させていただきます。私たちは、このように太平洋側の主要港で漁獲される漁獲量とその漁獲物の体長組成あるいは年齢等を調べまして、年齢別にどれだけ漁獲されたか、年齢別漁獲尾数という数字を得るわけです。これと、先ほども説明しましたがけれども、漁業に依存しない直接推定といたしまして、調査船による調査とか、直接的に推定した資源量のデータを用いて、年齢別の資源尾数、資源重量、あるいは年齢別漁獲係数といった数字を出します。それによって資源診断といえますか、資源量評価を行うわけです。

次に、そのようにして得られた資源状態について説明させていただきます。

左上に黒丸が資源量、白丸がそれに対して漁獲がどれだけの割合をとったかということのグラフを示しておりますけれども、資源量は、かつては2000万トン以上あったわけですけれども、2002年以降、資源量が11万トンぐらいしかないような状態で、今年の2004年についても11.3万トンと予測されました。先ほども説明しましたがけれども、稚魚の分布量、あるいはその後の漁獲への入り方等から推定された加入量も、2001年～2003

年、近年3年間は低水準でありましたので、今年の2004年についても全体的な資源量も少ないですし、また、近年3年間がずっと悪かったことによって、それらが2歳になれば確実に親になるわけですけれども、全体としての親魚量も減少傾向にあるというふうに推察されました。

なお、マイワシについては産卵量調査がかなり密に行われておりまして、親魚がどれだけいるかということの判断材料にもなるわけですけれども、産卵量については、2001年までは100兆粒以上が沿岸域で採取されていたのですけれども、2002年、2003年は30兆粒台です。2004年はそれより多くて59兆粒ということでしたけれども、2001年以前の数百兆あるいは数千兆粒といった水準から比べると非常に低い。今年の産卵期の59兆粒の中身も、そのうち30兆粒ぐらいは土佐湾周辺です。その後、土佐湾から紀伊水道あたりの海域でシラスの好漁、あるいは今年生まれの魚の漁獲が少し活発化したということはあるのですけれども、それはそのまま、東の特に関東近海の方につながるようなものではなかったということでした。いずれにしても、マイワシが、資源量としても親魚量としても非常に少ないという状態になります。

3つ並んでいる図の左下に産卵親魚量(千トン)と加入尾数の図がございます。かつてマイワシは親魚量も多くて、そこから生まれてくる加入尾数も多かったのですが、1988年以降、親魚が多いのに加入が悪い。これは、海洋、生き残り環境が悪くて、親魚は多いけれども加入しない、そういう年が連続して続いたことによって親魚自体も減ってしまった。そして今、このグラフで言えば左下の隅の方にごちゃごちゃと固まっているところにある。

そういう状態でマイワシの資源をどういうふうにしていくのがよいかということで、次の管理方策ということになるわけですが、資源量水準が低位にあって、また生き残り環境に由来する加入がよくない状態で、すぐに80年代のような高水準の資源に回復できるとは考えておりません。しかし、今の加入にあわせた資源管理を適切に行えば、次第に親魚が増えていきますし、親魚が増えて海洋の状態がよくなって生き残りがよくなれば資源が回復するだろう。そういう考え方のもとに管理目標を考えております。

ここの文面の中では「再生産成功率」という言葉を使っておりますが、これは親魚量当たりの加入尾数の数値でございます。10年近く前になりますが、1996年に高いRPS(再生産成功率)が得られていますので、その水準まで親魚量を回復させる、そしてよい加入を待つことが適切ではないかと考えました。そのため、2005年以降の管理目標とし

では、当面の目標として、5年後の親魚量を96年の水準まで回復させるように漁獲を制御することとして、その目標を達成するABC（生物学的許容漁獲量）を提案いたしました。

そして下の表になるわけです。ABCの上限値、リミットとしては、2005年の漁獲量は2万5000トン。この漁獲量のはじき出し方は、近年の再生産成功率（親魚に対する子の量）をもとにはじき出しております。管理の考え方は漁獲圧を減らして資源を回復させるということです。ABCの目標値としては2万1000トン、ABC limit よりもさらに漁獲圧を減らして目標の達成率を上げる、確実に目標が達成できるようにするということが設定しております。

なお、参考値として、 F_{sus} 、 $F_{current}$ も出しておりますが、 F_{sus} というのは現在の親魚量をそのまま維持するという数字であります。また、 $F_{current}$ というのは、2003年の漁獲圧、資源に対する漁獲のかかり方をそのまま維持した場合の2005年の漁獲量が4万9000トンという数字でございます。

以上の資源評価の部分をまとめさせていただきますと、2001～2003年と3年連続して加入量が低水準であり、2004年の加入量も依然として低水準と推定されます。2004年初めの推定資源量は11万トン台で、親魚量は5万トン台、そして資源量に対する漁獲割合はやや高いと推計されます。

管理方策についてまとめますと、現在の加入状況にあわせた資源管理によって、親魚量を回復させ、加入のよい年を待つことが有効と考えられます。具体的には、5年後の2009年における親魚量を、近年では加入尾数が比較的多かった1996年と同程度の13万トンまで回復させることを目標とし、その目標のもとにABCを計算いたしました。

次の管理効果及びその検証というのは、今示しました各ABC並びに現状の漁獲圧あるいは親魚量維持、ABC limit に対応する漁獲係数並びに親魚量維持に対する漁獲努力量並びに現状の努力量というものでこのまま進めた場合の今後の親魚量並びに漁獲量の推移ということで、ABC limit に対応するものであれば確実に親魚量が回復していくということがわかりになると思います。

最後の資源変動と海洋環境との関係については、漁獲量の長期変動は黒潮が本州から東へ流れていくところを黒潮続流域と言いますけれども、その表面水温が低い年代が増加期で、高い年代がマイワシの減少期と対応しているということがわかっています。また、RPS（再生産成功率）と常磐沖の冬場の親潮が南下してくる、その指数との間に常磐沖

が冷える年代のときに資源が増大するということが研究成果として得られております。それをこの図に示しました。水温が低目に推移しているといいますが、水温変差が下側にある、要は冷たい年代においてマイワシは増大し、高い年代において減少してきたということがわかりになると思います。

マイワシについての説明は以上でございます。

渡邊主任研究員 続きまして、マサバ太平洋系群について説明させていただきます。本来でしたらマサバの主担当であります谷津が御説明にうかがうところですが、現在海外出張中ですので、私が代理でお話しさせていただきます。

資料の6ページからの「平成16年度資源評価表(ダイジェスト版)」のマサバに沿いまして説明させていただきます。

まず、マサバの生物学的特性ですが、寿命は7歳以上で、成熟開始年齢は年々変動するのですが、近年では従来言われていました3歳より成熟年齢が下がって2歳から成熟・産卵に加入してくるということがわかっております。

左の図に主な索餌場、産卵場、分布域の図がありますが、これはマイワシと同様で、高水準期のそれぞれの分布を示しております。産卵場につきましては九州の南から常磐海域まで色がついておりますが、主には伊豆諸島周辺海域、それより西の海域でポツポツとパッチ場に産卵場があるという状況になっております。索餌場につきましては、0歳魚は主にこのように緑の海域に広く分布しますが、1歳魚以上になりますとマイワシと同様に沿岸域に集中してくるようになります。分布域についても、このような広い分布域をとるのは0歳までで、1歳魚以上はもっと狭い海域に分布しているのが現状であります。

漁業の特徴につきましては、皆様御存じのとおりで、主体は大中型まき、たもすくい、定置網、棒受け網などで漁獲されておりますが、このうち1月から6月に産卵群を漁獲する「たもすくい漁業」、それから同じ海域で展開します棒受け網漁業では、現在はほとんど近縁種でありますゴマサバを主対象に操業してございまして、マサバの漁獲はごくわずかというのが現状であります。

漁獲の動向ですが、マサバにつきましては1978年にピークの147万トンに達しまして、その後減少し、1990年に2万トンまで低下しております。その後、1992年と1996年に卓越年級群が発生し、それぞれ30万トン程度の漁獲を上げました。それ以後はこのような卓越年級群に匹敵する年級があらわれていまして、漁獲量自体は低水準で減少傾向にあります。

資源の評価方法につきましては、ほとんどマイワシと同様にコホート解析を用いて行っておりまして、それに漁獲量から独立した幾つかの指標を用いて調整を行っております。特にコホート解析におきましては、一番最近年、例えば現在ですと 2004 年と 2003 年といったところの資源量が一番不確実であります。その中でも 0 歳魚という若い魚については漁業からは確実な情報が全く得られませんので、そこを補うために、マイワシでも説明がありました幼稚魚のトロール調査等、そのほか各県の水産試験場さんが行っております調査の結果を用いまして、なるべく近年の 0 歳魚の資源尾数を正しく推定できるように、調査で工夫を行っております。

現在の資源状態に移りたいと思います。先ほど述べましたようにマサバのピークは 1970 年代にありまして、最も多かったのが 1978 年の 400 万トンという水準です。その後、1979 年、1980 年と大きく減少しまして、1980 年代は 150 万トン程度、それから 1986 年以降さらに減少して低水準に至っています。資源量自体も、92 年と 96 年に発生しました卓越年級群に支えられまして、93 年、96 年、97 年でわずかに増加した傾向が認められますが、98 年以降は左の図の黒丸にありますように低い水準で推移しております。

北川支所長から説明がありましたように、資源量自体は、ここ 5 年間で見ますと減少傾向にあります。2004 年については近年比較的水準の高かった 2002 年級が 2 歳魚としてまだ存在しておりますし、2004 年級は各調査の関係から見て近年では比較的水準が高いということで、2003 年以前の過去 5 年間で見れば資源量は減少傾向ですが、2004 年に来てやや増加に転じているという推定結果が出ております。

次に、管理方策としては、資源状態の再生産関係の図、横軸に産卵親魚量をとって縦軸に加入尾数をとった図を見ていただきたいと思います。マサバの場合、この関係から見て、産卵親魚量がおおむね 45 万トン以上であれば低い加入尾数はあらわれないで安定した漁業が望めると考えております。これを産卵量に換算しますと約 200 兆粒ぐらいということで、これをマサバの第一の管理目標と置いております。しかし、近年の資源状態は非常に低く、特に産卵親魚量は軒並み 10 万トン以下、2002 年では約 3 万 5000 トンと非常に低い水準にありますので、これをいきなり 45 万トンを目指すという管理目標は現実的でないことから、当面の目標として、2006 年に産卵親魚量を 10 万トンにすることを目標に A B C を算出しております。

管理方策の表で「A B C limit」「A B C target」と表記してありますが、A B C limit は 3 万 3000 トン。これは、マイワシでもありました近年の再生産成功率をもとに、

2006年に産卵親魚量を10万トンにするというシミュレーションを行って計算した値になります。さらに、加入量の不確実性を考慮して、ABC targetは3万トンという値を出しております。

参考値として出しておりますのは、現状の産卵親魚量を維持するという方策をとった場合の2005年の漁獲量は約5万トン、それから現状の漁獲圧を維持するという方策をとった場合の2005年の漁獲量は6万8000トンとなります。

その次のページを見ていただきたいのですが、これらの管理効果の検証を先に述べさせていただきます。「管理効果及びその検証」のところに図が三つありますが、最初の左上の図、赤い点線がABC limitに対応したシミュレーション結果、実線が現状の漁獲係数を維持した場合の漁獲量の動向、破線が現状の産卵親魚量を維持した場合の漁獲動向となります。ABC limitに対応した管理を行っていきますと、点線の部分のように漁獲量は増加していくということがシミュレーション結果から出ております。

では、戻りまして資源評価のまとめです。マサバの現状は加入乱獲と成長乱獲が同時に進行しているという認識があります。それから、再生産関係は年代により変動する。また、近年は卓越年級群が時折出現することから資源回復の兆候がある。資源回復が未成魚の多獲による阻まれてきたというのが評価のまとめです。

管理方策としては、主要漁業であるまき網漁業を主体に未成魚の保護策を検討する。これが本日議論されます資源回復計画に相当するものと思います。それから、2006年の産卵親魚量10万トンへの回復を目指す。また、本系群に対する資源回復計画が2003年11月から開始されたが、効率的な実施が望まれる。2004年に比較的よい加入が期待されることから、これが効率よく保護されますと資源の回復につながるということが考えられますので、このように書いております。それから、まき網漁業は、マイワシ、カタクチイワシその他の魚も漁獲するので、これらを総合した方策が必要であるというふうにまとめております。

資源変動と海洋環境との関係につきましては、9ページの左の図は、マイワシと同じく、再生産成功率と日本周辺の表面水温との相関関係をとって、いつのどこの水温がマサバの再生産によく関係するかということを検討した図です。これもまたマイワシと同様ですが、黒潮の続流域より南の海域で水温が低いとマサバの加入もよい。この中でマサバの産卵場に相当します伊豆諸島海域で特に強い相関が認められたことから、産卵場の水温と加入に何らかの強い関係があるのではないかとわかっております。ここで得られた水

温、マイワシの資源量、それからマサバ自身の資源量によって、マサバの再生産成功率は変動すると説明できるということが研究成果としてあります。

以上です。

澁川会長 ありがとうございます。

水産資源の状況について、最初に東北水研の八戸支所長の北川さんから太平洋の主要資源、25種31系群になるようですねけれども、その概要のお話がありました。その後、特に漁獲量が多いマイワシとマサバについての説明があったわけですが、御質問はございますか。と申しますのは、この後にマサバの話がございますので、そこと絡めてもいかがかなという感じを持っているのですけれども、今の説明全体で何か御質問がございますれば、一つ二つ、お受けします。いかがでございますか。

いいですか。（「はい」の声あり）

それでは、先へ進めさせていただきます。

（３）資源回復計画の進捗状況について

澁川会長 議題の（３）は資源回復計画の進捗状況についての御報告をさせていただいております。資源回復計画につきましては、太平洋北、太平洋南の各部会で完結する資源につきましては当該部会において調査・審議することが付託されております。これまで、それぞれの部会において資源回復計画の策定が進められてきております。

部会は委員会の下に置かれるものでありますので、部会の開催、審議状況については、委員会に報告する必要があります。これまでの太平洋北、太平洋南の開催状況について事務局より報告をお願いするとともに、日本海側とか瀬戸内海など他海域でどういう状況になるかもあわせて説明をいただくことにいたします。

では、事務局よりお願いいたします。

事務局（阿部） それでは、資料3-1に基づきまして説明させていただきます。

先ほど会長からお話がありましたとおり、本委員会におきましては、太平洋北と太平洋南という部会を抱えております。そこで、前回の委員会から今回の委員会までの期間に両部会において行われた審議状況につきまして説明します。

まず1ページですが、太平洋北部会です。第5回の部会を開催しました。これは前回委員会の翌日の開催になります。前回委員会でマサバ太平洋系群の案について審議をしまし

て、会長の挨拶の中にもありましたけれども、削減措置の内容については一部部会に持ち越しという話がありまして、第5回部会においてはその検討を中心に行ったということです。

結果といたしましては、広域委員会を開いたすぐ後に太平洋南部会を開いて、その後に北部会という順番になったのですが、南部会で修正案がかなり出されました。それらを踏まえて資源回復計画案の修正をし、それについて北部会で審議をしていただいて、休漁については漁獲努力量削減措置とあわせて漁獲量の管理も行うべきだという意見も出されましたけれども、太平洋南部会での修正案について北部会として了承しております。

第6回開催は今年の3月です。3月におきましては、水産庁側から予算の説明、また支援事業の執行状況について説明させていただいております。委員の方からは、この支援事業は非常に有効な予算であることはわかっているけれども、もう少し取り組みやすい仕組みについて検討してくださいという話が出ました。また、沖合性カレイ類資源回復計画というのは沖底とか小底が対象となっている資源回復計画ですけれども、茨城県北部に保護区域が一部ありますが、そこでスルメイカの操業に関して特例事項みたいなものがありますので、これについての改善に対する協議を水産庁として続けていってほしいということが話し合われました。

太平洋南部会の第6回開催につきましては、先ほど北部会の方で紹介いたしましたけれども、前回委員会の直後に行われまして、本委員会の方で検討が残ってありました削減措置について審議が行われ、修正案が出されて、最終的にはこの部会で了承されたということでございます。

第7回開催の太平洋南部会ですけれども、3月15日に行われました。北部会での説明と同じく16年度の資源回復関係予算等、そして支援事業の執行状況、伊勢湾、三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画の実施状況や今後の進め方について説明がありました。こちらの方でも資源回復計画の支援事業について円滑に取り組めるような仕組みを検討してほしいという北部会と同じような意見が出されたところでございます。

続きまして、他海域の広域漁業調整委員会の開催状況について簡単に説明させていただきます。

まず日本海・九州西広域達業調整委員会です。こちらにつきましては、本委員会が昨年10月14日と今年には既に先週開かれておりますので、その状況を載せております。

第3回の日本海・九州西広域漁業調整委員会は昨年開かれたものですが、その中

では、日本海沖合ベニズワイガニ資源回復計画　ベニズワイガニ漁業は知事許可漁業と大臣許可漁業があるのですが、大臣許可漁業者を主体にした資源回復計画を作成していきましょうということで話がなされて、そのときに日本海・九州西広域漁業調整委員会には日本海北、日本海西、九州西という3つの部会があるのですけれども、関係する漁業者と関係する海域が日本海北と日本海西の両部会にまたがることから、この審議については今後は日本海北と日本海西で進めていきましょうという話が了承されました。

第4回は先週開催されたものですが、最初に会長の互選が行われました。以前は石川委員が会長をなされていたのですが、その後任として森本委員が会長に互選されました。その後、資源回復計画等の審議をしたわけですが、その中でマアジ対馬暖流系群について、県の互選委員の方から自県の中型まき網がこれについて何かできないかということで検討が始まっていますという意見があり、これに対して大中まきの委員がマアジの資源回復計画については検討していく必要があると思っているのだという話がありました。そこで、急遽ではありますが、資源の利用状況からして、3部会のうち日本海西部会、九州西部会の漁業者が主体的にとっているので、この検討についてはやるかどうかを検討している段階だけれども、今後の検討については、本委員会ではなくて、日本海西、九州西の両部会で進めていくということで了承されております。

続きまして、日本海北部会です。こちらにおきましては、第5回開催、第6回開催、第7回開催とありますけれども、日本海北部ではマガレイ、ハタハタ資源回復計画を実施しておりますので、その進捗状況や、ベニズワイガニ資源回復計画における漁業者協議会での検討状況等が報告されています。ベニズワイガニ資源回復計画については、漁業者間では1カ月の休漁を行いましょうと。それについては国・県からの補助を受けながらの支援事業を前提でやっていこう、また減船と組み合わせながらやっていくといったことが決められたのですが、国も県も財政状況が厳しいことがありますので、そういう予算の状況とか、また、加工業界と非常に関係が深い漁業ですので、加工業界の意見も踏まえながら最終的に決定していくということで進んでおります。これが日本海北部会の状況でございます。

次に日本海西部会ですが、日本海西部会の検討内容といたしましては、アカガレイ（ズワイガニ）資源回復計画という部会独自の資源回復計画を持っていますけれども、そちらの進捗状況の確認を随時していったことと、ベニズワイガニを日本海北部会と同様に検討を進めていった。ベニズワイガニの検討内容については、先ほど日本海北部会で話した内

容と同様でございます。

続いて九州西部会でございます。こちらにつきましては実施中の資源回復計画はございません。検討中の内容として、トラフグの資源回復計画と、マチ類の資源回復計画の検討を進めておりますが、その検討状況にいて随時報告があったところでございます。

そして、第5回開催の部会におきましては、「山口県の委員から」という言葉がありますが、これは魚種がアマダイです。広域の資源としてアマダイという魚種が上がっているのですが、山口県としては県として重要だと。広域での取り組みもあるだろうけれども、県単として早く進めていきたいという意向がありますので、県単の考え方と広域のどっちでやっていくのか、両にらみで引き続き検討していくということについて確認がされました。

続きまして、瀬戸内海広域漁業調整委員会です。こちらにおいてはサワラの資源回復計画が実施中ですが、そちらについての実施状況が随時報告されております。その中で水研センター等から資源状況の報告があったのですが、資源回復計画を取り組んだ当初よりもかなり資源が回復してきているということで、資源回復計画の成果ではないかと我々は思っているところでございます。ただ、今後も引き続き状況を見ていかないと、1年や2年よかったからといって気を緩めてはいけないので、今後、慎重に見きわめていこうという話になっています。また、周防灘の小底の資源回復計画も検討中ございまして、そちらについての検討状況が逐次報告されているという状況でございます。

続きまして、6ページです。それでは現在実施中の資源回復計画は一体どれくらいあるのかということで整理したものでございます。枠の中に資源回復計画名を書いておりますが、太枠のものが国が作成した広域の資源回復計画で、細枠が都道府県が作成した地先種の資源回復計画です。昨年の委員会以降できたものといましては、この委員会で審議していただきましたマサバ太平洋系群資源回復計画が10月23日公表ということで、既に実施中でございます。

続きまして、あとは広域種ではなく県単種ですが、北海道の稚内の海域、宗谷海峡あたりでイカナゴ資源回復計画がつくられております。詳しい説明は後ろの方についているのですが、沖底が対象となっているものでございます。また、県単種で大分県の豊前海のアサリです。これは大分県でも瀬戸内海に面しているところですが、こちらのアサリ資源回復計画ができ上がっておりまして、広域の資源回復計画が6つ、県単種・地方種の資源回復計画2つという状況でございます。

次のページには「大分県豊前海アサリ資源回復計画の概要」ということで簡単な概要版をつけさせていただきました。なお、下のグラフを見ていただくとわかりますが、過去、昭和 60 年ごろは 2 万 5000 トンも漁獲があったものが、平成 14 年には 610 トンと激減している。これはまだ平成 14 年度の状況で、15 年度はもっとひどい。これを何とかしたいということで資源回復計画ができ上がっています。

特に背景としては、小型機船底びき網手繰り第 3 種ポンプこぎ網漁業というのはバカ貝等をとっている漁業ですけれども、沖合でアサリがかなりとれたということがあって、そちらの漁獲がかなりあった。グラフで黒く塗りつぶしている部分ですが、そちらがあったことと、ジョレンびきとか手堀りでやっている採貝漁業、この二つによってとらえていましたということです。

そこで資源回復計画の措置といたしましては、この二つの漁業について削減措置を実施する。一つは小型機船底びき網（ポンプこぎ漁業）につきましては、アサリの漁獲については周年禁止するというのが一つです。採貝漁業につきましては、と にあるような期間はアサリの漁獲を禁止するということ。さらに、殻長制限について 2.5cm という制限だったものを 5mm 高めて 3cm に強化する。また、資源供給漁場の造成とか、種苗生産の技術が多いと思っていますので、種苗放流などをしていくことを進めていこうということとでございます。

続きまして、宗谷海峡域のイカナゴ資源回復計画です。これにつきましては、沖底が先ほど対象だと言いましたけれども、沖底が漁獲の 9 割ぐらいをとっているんです。その沖底漁業者がイカナゴが減ってきているので自分たちで取り組みたいということで、話がとんとん拍子に進んだものですが、削減措置の内容といたしましては、2 隻減船で、既に実施しております。そのほか、残存漁業者は操業期間を 1 カ月間短縮することと休漁日の設定ということで、月 1 回は必ず連続した休みを 7 月から 9 月の間にとりましょうというような漁獲努力の削減措置を講じているということとでございます。

続きまして、9 ページです。さて、今まで資源回復計画で取り組んでいるもの、検討中のもの、これから着手しようと考えているものを一覧表として整理したのですが、これは平成 16 年の 9 月現末で現在させていただいています。上の段が広域資源、国が作成する、この広域漁業調整委員会で審議していただくものです。2 の方が地先資源で、これは海区漁業調整委員会で審議していただくものです。そしてこの欄のうち、左側は実施中のもの、既にでき上がっていて実施しているもの、真ん中の欄は策定に着手するということ

で広域漁業調整委員会です承してもらったもので、具体的な内身を関係漁業者間で詰めているものです。一番右の「候補魚種」というのは、この魚種について資源回復計画に取り組むかどうかということが広域漁業調整委員会のテーブルに上がっているけれども、まだ具体的な方向性が詰まっていけないものです。

そこで、水産庁長官の挨拶にもありましたけれども、平成 16 年度末を資源回復計画作成の区切りとしておりまして、平成 16 年度末までに右端の候補魚種を真ん中の欄まで持っていく。具体的に言いますと、広域漁業調整委員会で、この魚種はこの関係漁業者で資源回復計画に取り組むことにしましょうという了承する行為までやってくださいと。その行為ができていないものは、必然的に 16 年度以降は候補魚種という項目がなくなって、こういうものは全部落ちていって、これについては着手できないということであります。

そういうこともありまして、水産庁といたしましては、あと半年しかないので、関係県、関係業界を通じまして、急ピッチでどういう方向性にするのかということで検討を進めていただいているところでございます。

資料 3 - 1 につきましては以上です。

澁川会長 ありがとうございます。

ただいま私どもの海域以外のところの進捗状況と日本列島全体の資源回復計画の取り組み状況について説明があったと理解してよろしいかと思いますが、これについて何か御質問はございますでしょうか。

一つ、水産庁では今年度末で締め切るとか話をされている点は、皆さんは御理解されているのでしょうか。そういうルールはもう少しはっきりとお話しなくていいんですか。もう店じまいをするかのような話がありました。

事務局（阿部） 平成 16 年度末までに少なくとも広域漁業調整委員会で着手するという方向性を決めてもらいたいという話につきましては、これまでも水産庁として説明はしてきているつもりです。だから、候補魚種、部会単位で話が特に上がってきているものについては、あと 1 年間なので、この部会でどうしていくのか、次の部会までにどこまで決めていきたいと思いますという話をさせていただいたところだと思います。

特に、この方向を急に決めただけではなくて、3 年間でどの魚種について計画をつくっていくのかということを決めていこうという話自身は資源回復計画を作成する当初からありまして、その 3 年目が平成 16 年度に当たるということでございます。本当は平成 23 年まで計画実施期間があるので、そこまで検討できるのではないかという話も最初はあつ

たのですけれども、実施期間を多くとろうと。緊急的に回復しなければいけないものであれば3年間でまとまるだろうという前提のもとでやってもらっておりまして、特にそういうことで煮詰まってきてはいるのだろうと考えております。

澁川会長 補足してもらいました。

私は設立以来かかわっておりますのでいいのですが、今日お集まりの委員の方のかなりの方がおかわりになって、もう店じまいだという話をされたって、なかなか落ちつかん話だろうと思いますので、そこは丁寧に補足してあげなければいけない。こういうことだろうと思います。

それでは、時間があと30分ですので、先にやることをやって、時間が残りましたら積み残したことの御質問を受けるという手順で進めさせていただきたいと思います。よろしいですか。（「結構です」の声あり）

・マサバ太平洋系群資源回復計画について

澁川会長 次は、昨年より実施されておりますマサバの太平洋系群の資源回復計画について、実施の状況及び今後の進め方はどうか、こういう説明であります。事務局、お願いします。

事務局（阿部） それでは、資料3-2、資料3-3に基づいて説明させていただきます。

まず資料3-2です。昨年10月23日に資源回復計画が公表されまして、太平洋北部海域において大中まき網漁業者が資源回復計画に基づいて操業統日 「統日」というのは、1統、2統と統単位で操業するので、1日操業すれば1統日という感じですが、そういうものの削減によって漁獲努力量を削減していこうという計画の内容でございましたので、そちらが1年間実施してきてどういう結果であったかということを説明した資料が3-2、今後どうしていきますかということを説明した資料が3-3と考えております。そこで、恐縮ですが、資料3-2と3-3の両方を眺めながらお聞きいただきますと非常にわかりやすいかと思えます。

初めての委員もいらっしゃるので結局どのように操業統日を削減していくかを説明いたしますと、資料3-3で「資源量」とか「加入量」と書いてあって、平成15年度、16年度、17年度、18年度、19年度と5カ年の計画が載っていて数字が書いてあります。この

データをもとに資源回復計画に基づく係船休漁をまき網漁業者が実施しているところがございます。資料3 - 3の平成15年度の資源量のところに数字がありますが、まき網漁業者の過去のサバ類の操業実績を見ますと、マサバの資源量と操業統日に相関関係があることがわかっています。そして、資源評価等で平成15年度の推定資源量が出てくるので、それに基づいて、本来、大中型まき網漁業者がサバ類に対してどれぐらいの操業をするのかということ簡単な比例式に基づいて計算します。そして4番目の段にあります「想定操業統日」が出されます。これを10%削減しましょうとか、25%削減しましょうとか、30%削減しましょうということで、下から2段目の「10」や「25」や「30」という数字が出てきまして、下から3段目の「1454」の10%なら145となりますので、こういうところを大中型まき網漁業者間で係船休漁によって削減していこうということです。

平成15年度のこの数字は、昨年出したものから平成16年の先月あった資源評価で出された資源量に直しているの数字が合わなくなっているのですが、昨年、広域漁業調整委員会に提出したときには、一番上の「資源量」の推定が231でした。今は「173.0」と書いてありますが、これが231、そして「加入量」が30、「SSB」のところは29.5、「想定操業統日」が1558、「削減率」が10、「削減統日数」が156という前提のもとで資源回復計画に基づく休漁を実施しました。つまり、当初の予定では削減統日を156統日実施するという計画だったということです。

そこで資料3 - 2に戻ってください。さて結果はどうなったかということでございます。計画は、先ほど言いましたとおり、資源量に基づき1558統日操業するという予定だったのが、実績といたしましては1380統日。そして削減統日は、休船休漁、サバをとりに行ける状態にある船がサバをとりに行かなかった統日数が185です。この185、1380の内訳につきまして(2)の休漁実績のところに書いています。

この資料の見方は、何年度と書いてある年度単位はサバ漁期年度ということで、7月から6月までを一つの年度として計算して考えております。ですから、1380に当たる部分は去年の7月から今年の6月までの実操業統日と休漁統日、1995、185とありますが、これを足し合わせると1380となります。だから、本当は1380操業したはずだということです。それが操業統日の1380になります。

それで削減統日ですが、(2)の方を見てもらいたいのですけれども、資源回復計画が10月23日に公表されました。それに基づく休漁といたしましては、11月以降、12月、1月、3月、4月、5月、6月ということで実施してきたところです。

この休漁につきましては、当初から考え方として二つの方法があると考えられておりました。それが資料3 - 3の2枚目の(参考)にあります。浮き魚類の漁場は、いつ、どこで発生するかということは底魚類等と比べて予想できないところがありますので、過去のデータからサバ類がかなりとれていたような時期に休漁しましょうということで決まっています。そのときにどういう休漁の方法があるかと言いますと、一つは、いつ発生するかわからないので、定期的にこの月のこの日は必ず休むということを最初から決めて休漁しましょう。これが(参考)の2「休漁の種類」の(1)定時休漁です。これを月1回設定し、この日に実施していくという方法で、まき網漁業者さんに実施していただきました。

それで、資料3 - 2の方を見ていただくと「0」とか数字がばらばらと出ています。基本的には定期休漁をやるのですけれども、さすがに前1週間でサバがほとんどとれないようなときに休漁しても、その休漁日には多分サバがいなかったのだろうということで、そういう日はあえて設定しないということでやってきていまして、1月後半から2月については全然とれませんでしたので、2月については実施していません。また、休漁する統数がこのように異なっているのですけれども、この統数の考え方につきましては、過去の操業データから太平洋北部海域でサバを操業するということが、今までの経験で船ごとにわかっています。まき網漁船によっては春先は別の海域でカツオ・マグロをとったりすることが最初からわかっているような船、もしくは日本海の水域に行って別のものをとっていることがわかっているような船、そういうものは今までもそもそも太平洋海域でマサバは操業しなかったということで、そういうものはカウントしないというやり方でやっていたので、そういう船の状況があって実績数としてはばらばらとなっているわけですが、185 統日ということで、実績としては 13%の操業統日の削減につながっている。これが計画がきちんと実施されたかどうかということの最初の検証でございます。

それでは、休漁したことによってどれぐらいの資源保護の効果があったのか。この点は各委員も非常に関心があるかと思うのですけれども、これをまとめたものが資料3 - 2の2のところでございます。推定方法は、その日に何トンいたかということとはわからないので、前後の漁獲量から判断してやらせていただいております。

考え方を二つ提示させてもらっています。一つは、休漁日の前と後の1週間を目安にして考えるというところは一緒ですが、休漁前に漁獲量として幾らとれたか、休漁後の1週間で幾らとれたかということをもとに、表の中にちょっと太枠になっている「資源

保護推定量 A」という欄がありますが、これについては、休漁した統日の 1 隻当たりの漁獲資源保護効果を出して、実際に休漁した統数で掛けています。だから、前後の漁獲を見て全体で操業した統数で割ると 1 統当たりが大体とっていた漁獲量がわかるので、それを休漁した統数で掛けると、第 1 回目の定期休漁は 866 トン、平成 15 年度については 6566 トンの保護効果があったということで考えているのが推定量 A です。

続いて推定量 B ですが、こちらは統数ではなくて、何日操業したか、休んだ日単位で前後の漁獲量を見比べていくと、定期休漁の第 1 回目でありますと、休漁前の 488 トンを 2 日でとりました、休漁後の 139 トンを 3 日でとりましたということになると、計 5 日で 627 トンをとっているわけですから、それを単純にその日数で割ると 1 日当たりどれぐらいの保護になっていたのかという計算ができます。それが推定量 B の「125」、「430」以下ずっと掲げたものです。それで見ますと、平成 15 年度の漁期中の保護推定量は 2000 トンとなります。

1 統当たりがとっていた実績から割り出す方法と、1 日当たりにとれていた量から推定するのでは 3 倍ぐらいの差が出てくるわけですが、我々としては、こういうことである程度の資源保護の効果はあったと。参考として、平成 15 年度の北部太平洋まき網がとったサバの漁獲量を見ますと、約 5 万トンあります。推定量 A では 10% 強の保護効果があったのではないかと推定量 B の方では 5% に少し満たないぐらいの効果、そういうものになったのではないかとありますので、今後、どういうやり方で検証していくのが一番いいかどうかについては、各委員さんの御意見を踏まえ、研究所の意見も踏まえ、また業界等の判断も聞きながら、最終的に資源量にはね返っていくものなので、そちらの方で判断するわけですが、効果としてはこういう算定方法で今後もチェックしていきたいと考えております。

続きまして、資料 3 - 3 です。先ほどちょっと見ていただきましたけれども、それでは今後どうやっていきたいと思いますというのが資料 3 - 3 でございます。平成 15 年度につきましては既に終了しているわけですが、この数字は平成 16 年度の資源評価の数値を用いて修正したものを使っています。今日初めて来られた委員さんは御承知ないかと思いますが、マサバの資源回復計画というのはそもそもどういう発想かと言いますと、マサバは数年に一回、幼魚が大発生するときがあります。これを卓越年級群と言いますが、大体 4 年ぐらいの周期で来るということが 1990 年代の傾向でわかっています。

そこで、この資源回復期間中に卓越年級群が発生してきたら、それを 2 年間保護すれば

親になって今度は卵を産むので、そこまで保護していこうというのが資源回復計画の着想でございます。実は昨年に各委員さんにお諮りしたときには、平成 16 年度のところに 30 億尾の稚魚が発生するという前提でした。だから、資料 3 - 3 では 2 段目の「加入量」の欄のところは 266 となっていたのですが、実はこれが 408 ぐらいの量になるのではないかと推定していました。もしそういうものがあれば、平成 15 年度については 10% 削減だったものをより保護するというので 25%、30% と高く設定していこうという考えに基づいていたのですが、資源評価の結果等を踏まえると、30 億尾というのはちょっと可能性が低いのではないかと推定していました。ただし、この資源回復計画は、先ほども説明しましたとおり資源量が多ければ多いほど削減統日数は計画上増えていくわけですから、我々はできるだけ保護したいので高目に設定したいということがあります。

そういう中で、最終的な業界等ともどれぐらいでいくかという話をしたときには、20 億尾に設定しよう。実際に 20 億尾来るかどうかというのは後でわかってくるかと思いますが、今回は 20 億尾の設定で考えています。平成 16 年度、今漁期に 20 億尾の漁獲があるだろうということで削減率を高目の 25% に設定して計算しますと、資源量に対応して想定操業統日が出てくると申し上げましたが、平成 16 年度には、20 億尾で計算すると資源量が 364 千トンとなりまして、これに対応した操業想定統日は 1789 ということです。これを 25% 削減すると、447 です。昨年は 155 とやったので、約 3 倍ですが、これぐらいの休漁をやっていこうという話でやっております。

そういうものを毎年やっていくのですけれども、この数字の中には、平成 17 年度の加入量についても、今年もある程度よかったということは好転してきている可能性があるということなので、20 億尾まではいかなくても 10 億尾ぐらいの可能性はあるのではないかと推定しています。ということで、17 年度についても 10 億尾入れています。最終的には我々事務局サイドには実績、資源評価の結果を踏まえて資源量を見直していくものですので、とりあえずこういうふうには好転しているのではないかと推定していることをもとに 10 億尾という数字を入れさせていただきました。ということで休漁を実施していきたいということでございます。

1 枚めくってください。(参考)の方です。実は去年出ていた委員の方には同じ資料がついていました。先ほど休漁の方法については定期休漁をやりませんと説明しましたが、臨時休業をうまく組み合わせながらやっていきたいというのが我々の考え方でございます。臨時休漁というのは、卓越年級群などが本当に発生してくると漁獲に反映されてくるわけですね。1 日当たり、通常では 100 トンとか 200 トンとか数百トンしかとれないところが

何千トンというふうにどんどんとれるわけです。そういうふうにある程度の量がとれたら、翌日は緊急的に休もうということで臨時休漁をやりたい。それが削減する操業統日の15%とか20%部分です。10%部分を定期休漁で見て、残りの15%部分は臨時休漁で見ていこうと考えています。

そして、平成15年度におきましては、卓越年級群の発生がなかったのも、もし来たときには臨時休漁をやらうと業界と話していたのですが、実際にはそれほど大きい漁獲がなかったのも、結局、発動されていません。ただ、今年につきましては、過去5年間の中で最もよい加入が想定されるということですので、臨時休漁をうまく発動できるように、業界側とも綿密に相談していきながら、より資源をとり残して効率的に休漁ができるように今年も頑張っていきたいということでございます。

以上が資料3-2、資料3-3の説明でございます。

澁川会長 御苦労さまでございました。

ただいま事務局より昨年実績と16年度の資源評価結果を踏まえた本年度以降の計画について説明があったわけでありまして、数字がたくさん出てまいりまして、おわかりづらい点もあったかと思えますけれども、ただいまの説明で何か。

澳本委員 一点お聞きしたいわけですが、係船休漁をすることによって漁獲量と資源量の数字はわかりましたけれども、まき網の統数が何トンあって、こういう休漁をすることによって漁獲量または資源量が確保できたわけですが、それをすることによって魚価がどのように違って来たか、その辺、わかっていたら、お願いします。漁獲量を削減することと資源を増やすことについては異存はないわけですが、実際に操業している方たちの生活というものがあると思えます。それに対して、漁獲を下げることによって価格がどのように変わって来たか、その辺がわかっていたら、お願いしたいと思えます。

澁川会長 事務局はわからないでしょうね。わかりますか。

その辺の関連性について、鈴木委員さん、いかがですか。感覚で結構ですから、もしわかるようだったら。

鈴木委員 価格は、魚の大きさによって、その日によって大分違います。小さい魚のときには安いけれども、たまたま大きいものが混じると高いということで、休漁との直接の関連は難しいのではないかと思うのですが。

ただ、我々は北部の海域で1日に3000トンとったら休漁しようということを今までも

やっていたんです。陸上の処理能力が満杯になってくれば当然価格が下がってきますから、休漁した翌日は幾分はいいのではないかという気がしますけれども、科学的にといいですか、数字では検証しておりません。

澁川会長 ありがとうございます。

澳本さん、そんなところでいいですね。

澳本委員 はい。

澁川会長 あと一議題を残しているのですが、冒頭の長官の御挨拶でも今年は加入量の推定量がここ5年間で最もよいというような観測がなされているというお話がございました。その意味からしますと、回復計画の卓越年級群が出るか出ないか、そのときに勝負だと、こういう感じの局面になっているかと思われます。大変ではありましようが、産卵親魚ができるだけ多く残るような御努力をこの計画の実施との絡みの中で心がけていただければありがたい、こういうことだろうと思います。

(4) その他

澁川会長 それでは、以上で資源回復計画、協議事項は終了することになりますが、その他議題として、これも私どもの討議に大いに関連しているのですけれども、TAC制度とTAE制度を決めておりますルールに変更が出たという話がありますので、その報告をしてもらおうことになっております。

では、事務局よりお願いします。

事務局(大橋) それでは、資料4-1と4-2を御用意ください。資料4-1は、1枚紙で「資源回復全体の枠組みに関する体系図」、資料4-2が「基本計画の見直しについて」です。時間も迫っておりますので極めて短時間で御説明いたします。

資料4-1は、資源回復計画と基本計画がどういうつながりがあるかということについて説明した紙であります。この広域調整委員会は、基本的に国が作成する資源回復計画について最終的に決定する重要なプロセスに位置してはいますが、基本計画の方は、後ほど簡単に説明しますが、資源管理に関する基本的な姿勢や考え方を整理したものでありまして、資源回復計画についての考え方についても明記されております。したがって、広域調整委と資源回復計画との関連で言いますと、基本計画の中で盛り込まれた水産資源の回復計画の考え方に基づいて国が資源回復計画を作成し、国が作成したものをこの

広域調整委でもんで最終的に決定するという事です。それが資料4 - 1に書いてあることです。

引き続きまして、資料4 - 2に移ります。水産政策審議会の17回が9月21日にありまして、そこで諮ったものであります。最終的には11月9日に予定されております水政審で審議した上で決定することになるのですけれども、主なポイントは二つあります。

1点目は、資料4 - 2の1ページの「現行」のところですが、今までは経緯的な部分がいっぱいあったのですけれども、既に数年を経過しましたので経緯的なものは削除して、資源管理に関する考え方をより簡潔かつ明確にしようということで整理いたしました。

具体的には、1ページの「基本理念」のところにもいろいろ書いてありますけれども、科学的知見に基づいて管理する。ただし、管理するに当たっては、一番関与しているのは漁業者でありますので、とにかく漁業者のやる気を起こすような施策を講じていく必要がある。もう一つは、当然漁業者にかかわることなので、こういう漁業調整委員会等、漁業者が関与する場を通じて、とにかく漁業者の納得づくの管理をしていこうということでございます。

2番目は、TACとTAE制度について今まではばらばらに記述されていたのを一つにまとめたものです。

2ページに「資源回復計画の推進」とあります。現行ではあまり十分な記述はなくて断片的に言及されていただけですけれども、今回は資源回復計画の考え方並びにそれをどんどん推進していこうということをきちんと明記しております。

そのほか、5ページ以降に中長期的なTACの設定の考え方がいろいろ書いてありますけれども、これは時間の関係から割愛させていただきますので、後でござらんになってください。

以上です。

澁川会長 ありがとうございます。

ただいまの説明で質問はございますか。いいですか。

以上で事務局で予定されていた議題は一応終了いたしました。あと5分残っておりますけれども、今までのところを全部振り返って、例えば資源のところなどは全く御質問をいただかないままに経過しましたので、最後に一つ二つ、もし質問があればお受けいたしますが、何かございますでしょうか。

外記委員 時間がないから水産庁の説明だけで委員の意見を聞かないというのは、あま

りよくないと思います。それで、サバの資源管理につきましては、当初の水産庁の考え方としては卓越年級群ができたときというような話でございましたけれども、いつ来るかわからない卓越年級群を待っていたのではマサバ資源の回復はできないだろうということで、定時の休漁を一応入れていただきました。先ほど数字を見せていただきまして、この数字を信頼したいと考えておりますけれども、次にこういう数字を出すときには、どの海域で操業をやめたのか、あるいは魚体組成が主として大体どういうものであったのかといったこともあわせて教えていただきたい。つまり、一般の漁業者の場合、小さい魚をなるべくとらないで次の生産にバランスするようにしたらいいというのが今のやり方でございますから、その辺で考えていただきたいなと思っております。

それから、一番関心のあることは、きのう幾ら揚がって、あさっては幾ら揚がった。でも、きょうが幾らということが一番大事なんです。ここに漁獲量の推移が書いてありますからわかりますけれども、11月から毎月1回の定時休漁をやっていますが、机の上の議論みたいな格好で、私たち漁師としては、全サンマがやっているような本当に資源管理をしようということであれば、例えば水産庁と大水と釣りの代表者によりまして、どこの海域にどういう1歳魚の群れが来ているのだということで、きのうはこれだけあったけれども、あさってのために1日休もうかとか、そういう決定の仕方をするところこそが本当に資源管理に結びつく格好ではないかと思うんですよ。

実際には、確かに休漁前あるいは休漁後も出ておりますけれども、国の税金を入れて漁業者の休漁の補償をしているということからいっても、その辺、皆さんの納得を得るためにもう少し本腰を入れたやり方を……。つまり、魚が少ないときの海で休漁してもあまり効果がないのではないかと考えております。特に、16年度、今年のやり方については、さっき三位一体という話が出ましたけれども、国から、都道府県から、そして業者からというふうに三つに分けて補償するという形のもので繰り入れてしまいまして、今は国だけです。あとは、まき網の漁業者の皆さんが負担しているようでございますけれども、私は、実際の海に合ったような資源の増やし方を考えることがいいのではないかとというふうに考えて、特に本年以降のものについては、卓越年級群が出たときはもちろんですが、そのほか海の状態、魚の状態によって漁獲努力量の削減をすることが本当にいいのではないかとしますので、御提案を申し上げます。

澁川会長 千葉県の外記委員からサバについては一貫して貴重な御意見を賜っております。今日もまた大変貴重な御意見をいただいたわけでございますが、今の話について、事

務局の方はいかがですか。

長谷室長 先ほどの話と若干ダブってしまうかもしれませんが、資料3 - 3の2枚目に（参考）がついておりまして、従来は定時休漁を中心にやったということですが、今年は加入がよいということで相当程度臨時休漁を組み合わせられるのではないかと期待しております。

臨時休漁のやり方につきましても、この夏場には関心を有しておられる県の試験場の方や水研の研究者に集まっていたいて、我々とまき網漁業者でどのようなやり方があるのか、こういうアイデアがあるけれどもどうだろうかということを持ち寄りまして、まき網漁業者の方に投げかけた場がありました。その中には工夫の余地があるなという部分があれば、それは現状ではなかなか難しいなというやりとりもあったわけですが、今年だけということではなくて、まだ続いていく話ですから、今後もそういう場を持って、できるだけ効果のある休漁を考えていきたいと思っておりますので、いろいろアイデア等がございましたら、御連絡いただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

外記委員 ぜひお願いします。

澁川会長 ほかにございますか。

外記さんから水産庁説明だけをフォローするようではいかんと、こういう話がございましたが、そうは申しても時間は時間でございます。一応すべて了したわけですが、もしほかに御意見がないようであれば、本日の委員会はこれにて閉会いたしたいと思えます。

委員の皆様、大変天候の悪い中を御出席賜りまして、長時間ありがとうございました。

なお、議事録署名人は林さんと砂山委員さん、恐縮でございますが、後ほど事務局より議事録が送付されますので、署名の方をよろしくお願いいたします。

これをもちまして第4回太平洋広域漁業調整委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

閉 会

以上は審議の内容と相違ないことを認め、署名押印する。

会 長

議事録署名人

議事録署名人